

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：障がい者支援施設 たんぽぽの家	種別：施設入所支援、生活介護
代表者氏名：赤間 源太郎	定員（利用人数）： 100名
所在地：〒252-0244 相模原市中央区田名6769-2	
TEL：042-761-7788	ホームページ： http://www.fukushimura.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1983年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人相模福祉村	
職員数	常勤職員： 70名 非常勤職員 32名
専門職員	介護福祉士 19名 看護師 3名
	社会福祉士 2名 管理栄養士 1名
	精神保健福祉士 1名 栄養士 1名
施設・設備の概要	2人部屋(48)、3人部屋(2) 日中活動スペース7、食堂2
	浴室3、多目的室2、相談室3

③理念・基本方針

<法人理念> 相模福祉村を「わが街の文化」に！
相模福祉村のことについて「どこにあるの？」と問われる。私たちはそのつど禅問答よろしく「あなたの心の中にありませんか？」と反問する。私たちの機関紙を『青い鳥』と名づけた由来は、あのチルチル・ミチルの世界にしか住まないかもしれない『幸せの青い鳥』を、この世界で探し求めたいというひとつの願いをこめて名づけたものです。現実の世の中に、幻想にしか住まない『青い鳥』など存在するはずなどないのは自明の理です。だが、一步翻って私たちが自分の胸にそっと手をあてて考えたときに、自分の幸せと共に他人の幸せを願わない人はいません。他人の幸せを願う…その瞬間にこそ、『青い鳥』が住んでいるのではないのでしょうか？私たちには、そんな風に思えてなりません。相模福祉村はそんな意味を込めて「あなたの心の中にありませんか？」とお尋ねしているのです。いつの日か、「介護」が明るい話題になるように。いつの日か、近所の子供たちが当たり前のように「障がい」を抱える子と手を取り合えるように。いつの日か、「子育て」が地域のものとなるように。いつの日か、「虐待」や「孤独死」や「貧困」が新聞記事から外れるように。だからこそ、私たちは現状に踏みとどまってはいけない。たとえ姿が見えなくても、『幸せの青い鳥』は、すぐそこにいるのだと信じて…

④施設・事業所の特徴的な取組

○法人の理念に「相模福祉村を『わが街の文化』に！」を掲げている。法人主催の文化祭や夏まつりには、地域の方やボランティアが多く参加して、利用者との交流を図っている。近隣のスーパーに買物に行ったり、銀河アリーナにスケートに行ったり、利用者は社会との触れ合いを楽しんでいる。近隣の小学校の子どもたちとは、流しそうめんや盆踊りで交流し、団扇に「夏の思い出」をテーマにした絵を描いてもらい、優秀な作品を表彰したりしている。高校生とは、草むしりを一緒に行っている。法人が運営する「豆子の店」では、利用者が自主製品を販売している。利用者が広報誌や行事の案内のポスティングなどを行い、地域とのつながりを大切にす

る取り組みを進めている。

○施設の公益的な取り組みとして、高齢者の買い物お助け隊や、子ども食堂の開催、市民さくらまつりの参加などに取り組んでいる。また、施設長と職員が、毎日早朝から施設周辺の地域の清掃活動を行う他、小学校登校時の横断歩道の旗振りや防犯パトロールを行っている。災害発生時の地域の福祉避難所としての受け入れも想定して、備蓄する非常食も3～5日分用意している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年10月18日（契約日） ～ 2024年2月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（2020年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○障がい者支援施設たんぼぼの家は、知的障がいのある方を中心にした100名の利用者の日々の生活を支援している。利用者の高齢化や重度化に対応するため、看取り介護や栄養ケア・マネジメントに積極的に取り組んでいる。また、日中活動事業として、生活介護や短期入所、日中一時支援、相談支援などを地域の方に提供している。施設を開設して40年が経過し、2年後の建て替えに向けて準備を進めている。

○利用者は男性棟と女性棟に分かれ、それぞれの棟は、利用者の特性に合わせて、生活自立支援と社会自立支援のグループで生活を送っている。また、日中の活動は、6つのグループ（共生グループ、創作グループ、楽動グループ、あゆむグループ、こころグループ、なごみグループ）で横断的支援を行い、運動やレクリエーション活動、サークル活動、創作、手芸、陶芸、作業などを行っている。

○利用者は主に2人部屋で生活している。生活担当職員を中心に、居住空間の整備を行っている。利用者が望む生活に合わせ、テレビや音楽プレーヤーを設置したり、外出時の写真を飾るなど、利用者が望む空間を大切にしている。

○職員は「利用者を大切に」を基本に、すべての人に対する接遇を徹底して実践している。利用者一人ひとりが持つ能力を最大限に活かし、生活の主体者として活動することを支援している。利用者の話をよく聞き、問題や希望を迅速に解決するように取り組んでいる。

○意思決定支援の取り組みを行い、個別支援計画の策定の過程に取り入れている。意思表示や伝達が困難な方に対して、日々の関わりの中で、表情や行動の変化を読み取るようにしている。複数の職員で対応し、より本人の意思に近づけるよう努めている。発語が難しい方には、絵カードやサイン表を使用したり、ジェスチャーで対応している。

○利用者主体の委員会として「たんぼぼ委員会」があり、委員長や副委員長、書記を利用者が決めている。「たんぼぼ委員会」は、月1回、職員もオブザーバーとして参加して開催している。事前に、施設からの報告を委員長に伝え、委員長から皆に報告し、自由に意見を出してもらっている。利用者からは「〇〇が食べたい」「〇〇に行きたい」などの意見が多い。

○管理栄養士による嗜好調査（食事に関するアンケート）を行い、具体的にイラストを使うなど工夫して、献立に反映している。「日本どんぶり街道」として、各都道府県のご当地丼を提供し、利用者の満足につなげている。また、誕生日には、ケーキや希望するメニューを提供している。年2回、嗜好調査も実施している。

◇独自項目への取り組み

○事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「DX化による効果的な栄養ケア・マネジメントの運用、

会議等での活用」をテーマに、取り組みの過程をPDCA（計画、実施、反省、課題の検証）に分け、実践を振り返っている。また、事業所が次の取り組みを計画する「課題抽出項目」では、「利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている」の項目に対して、今後の具体的な取り組み内容を決めている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審に向けて、たんぼぼの家では全ての職員を対象に自己評価を実施しました。

法令・制度の理解や気づき等を振り返る事が出来て、日々の取り組みの課題も知ることが出来ました。

この度の第三者評価結果について評価結果はオールaを頂けましたが、しかし日々私たちが提供しているサービスの評価結果に甘んじてはいけない事を思い、さらに精進してまいります。

また、その結果に留まらず、常にご利用者に質の高いサービスを提供していきたいと思えます。

今後も私達「相模福祉村 たんぼぼの家」は地域との共生を目指した入所施設として「わが街の文化に」の実現の為に、これからも目指してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり